

令和4年 第1回積丹町総合教育会議

日 時：令和4年3月30日(水) 午後4時30分
場 所：総合文化センター2階 後継者育成対策室

会議日程

- 1 開 会
- 2 日程第1 議案第1号 積丹町教育大綱の変更について
- 3 閉 会

議案第 1 号

積丹町教育大綱の変更について

積丹町教育大綱の期間を延長するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 2 項の規定により、積丹町総合教育会議の意見を求める。

積丹町教育大綱の変更について

積丹町教育大綱の一部を次のとおり変更する。

積丹町教育大綱の 1 ページ上段見出しを次のように改める。

「

積丹町教育大綱

(平成 28 年度～令和 7 年度)

豊かな郷土で自ら学び、

地域文化を育むまちづくり

」

同 2 ページ「はじめに」の「3. 大綱の期間」中「大綱の期間は、第 5 次積丹町総合計画（平成 24 年度から平成 33 年度）の期間の平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とします。」を「大綱の期間は、第 5 次積丹町総合計画（平成 24 年度から令和 7 年度）の期間の平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間とします。」に改める。

積丹町教育大綱の変更 新旧対照表（下線部分は改正部分）

改正案	現 行						
<div data-bbox="288 357 938 632" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>積丹町教育大綱 <small>（平成28年度～令和7年度）</small> 豊かな郷土で自ら学び、 地域文化を育みまちづくり</p> </div> <p data-bbox="288 671 938 799">子どもたちが元気に学び活動し、町民の誰もが学習、芸術文化やスポーツ活動に取り組み、豊かな心と安らぎを持てるようこの大綱を定めます。</p> <p data-bbox="439 826 788 850" style="text-align: center;">教育大綱3つの基本方針とその施策</p> <table border="1" data-bbox="268 858 954 1430" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">確かな学力と心身の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 確かな学力の向上 ▪ 豊かな心の育成 ▪ 健やかな身体の育成 ▪ 信頼される学校づくり ▪ 安全・安心な学校・地域づくり ▪ 教育環境の整備・充実 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生涯各期における学習機会の充実 ▪ 家庭教育の推進 ▪ 青少年教育の推進 ▪ 成人教育の推進 ▪ 高齢者教育の推進 ▪ 地域学習活動の推進 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 芸術文化活動の振興 ▪ 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用 ▪ 生涯スポーツの普及と推進 ▪ 施設の整備と有効活用 </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">確かな学力と心身の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 確かな学力の向上 ▪ 豊かな心の育成 ▪ 健やかな身体の育成 ▪ 信頼される学校づくり ▪ 安全・安心な学校・地域づくり ▪ 教育環境の整備・充実 	<p style="text-align: center;">生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生涯各期における学習機会の充実 ▪ 家庭教育の推進 ▪ 青少年教育の推進 ▪ 成人教育の推進 ▪ 高齢者教育の推進 ▪ 地域学習活動の推進 	<p style="text-align: center;">文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 芸術文化活動の振興 ▪ 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用 ▪ 生涯スポーツの普及と推進 ▪ 施設の整備と有効活用 	<div data-bbox="1296 357 1946 632" style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>積丹町教育大綱 <small>（平成28年度～令和33年度）</small> 豊かな郷土で自ら学び、 地域文化を育みまちづくり</p> </div> <p data-bbox="1296 671 1946 799">子どもたちが元気に学び活動し、町民の誰もが学習、芸術文化やスポーツ活動に取り組み、豊かな心と安らぎを持てるようこの大綱を定めます。</p> <p data-bbox="1447 826 1796 850" style="text-align: center;">教育大綱3つの基本方針とその施策</p> <table border="1" data-bbox="1272 858 1957 1430" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">確かな学力と心身の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 確かな学力の向上 ▪ 豊かな心の育成 ▪ 健やかな身体の育成 ▪ 信頼される学校づくり ▪ 安全・安心な学校・地域づくり ▪ 教育環境の整備・充実 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生涯各期における学習機会の充実 ▪ 家庭教育の推進 ▪ 青少年教育の推進 ▪ 成人教育の推進 ▪ 高齢者教育の推進 ▪ 地域学習活動の推進 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 芸術文化活動の振興 ▪ 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用 ▪ 生涯スポーツの普及と推進 ▪ 施設の整備と有効活用 </td> </tr> </table>	<p style="text-align: center;">確かな学力と心身の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 確かな学力の向上 ▪ 豊かな心の育成 ▪ 健やかな身体の育成 ▪ 信頼される学校づくり ▪ 安全・安心な学校・地域づくり ▪ 教育環境の整備・充実 	<p style="text-align: center;">生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生涯各期における学習機会の充実 ▪ 家庭教育の推進 ▪ 青少年教育の推進 ▪ 成人教育の推進 ▪ 高齢者教育の推進 ▪ 地域学習活動の推進 	<p style="text-align: center;">文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 芸術文化活動の振興 ▪ 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用 ▪ 生涯スポーツの普及と推進 ▪ 施設の整備と有効活用
<p style="text-align: center;">確かな学力と心身の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 確かな学力の向上 ▪ 豊かな心の育成 ▪ 健やかな身体の育成 ▪ 信頼される学校づくり ▪ 安全・安心な学校・地域づくり ▪ 教育環境の整備・充実 	<p style="text-align: center;">生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生涯各期における学習機会の充実 ▪ 家庭教育の推進 ▪ 青少年教育の推進 ▪ 成人教育の推進 ▪ 高齢者教育の推進 ▪ 地域学習活動の推進 	<p style="text-align: center;">文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 芸術文化活動の振興 ▪ 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用 ▪ 生涯スポーツの普及と推進 ▪ 施設の整備と有効活用 					
<p style="text-align: center;">確かな学力と心身の健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 確かな学力の向上 ▪ 豊かな心の育成 ▪ 健やかな身体の育成 ▪ 信頼される学校づくり ▪ 安全・安心な学校・地域づくり ▪ 教育環境の整備・充実 	<p style="text-align: center;">生涯学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 生涯各期における学習機会の充実 ▪ 家庭教育の推進 ▪ 青少年教育の推進 ▪ 成人教育の推進 ▪ 高齢者教育の推進 ▪ 地域学習活動の推進 	<p style="text-align: center;">文化・スポーツ活動の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 芸術文化活動の振興 ▪ 郷土芸能・資料、民具などの保護と活用 ▪ 生涯スポーツの普及と推進 ▪ 施設の整備と有効活用 					

積丹町教育大綱の変更 新旧対照表（下線部分は改正部分）

改 正 案	現 行
<p>はじめに</p> <p>少子高齢化や高度情報化、グローバル化、核家族化の進展など社会環境の変化に伴い、価値観やライフスタイルの多様化、さらには規範意識や倫理観の低下、地域社会のつながりの希薄化など、社会情勢が大きく変化している中、国は、次代を見据えた教育の実行に向けて、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の育成」、「学びのセーフティーネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の四つの基本的方向性を掲げた「第2期教育振興基本計画」を平成25年6月閣議決定しました。</p> <p>また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が、平成27年4月1日施行され、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化など、制度の抜本的改革が行われました。</p> <p>本町においても、時代に対応した人材を育てるため、地域における教育の充実がますます重要となっており、子どもたちが生き生きと学び育つことができ、すべての世代で生涯にわたり自ら学び、学習成果を地域活動で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その方針を示す「積丹町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1. 大綱の位置づけ</p> <p>大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整し、町長が策定するものです。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2. 関連計画との関係</p> <p>積丹町におけるまちづくりの最上位計画である「第5次積丹町総合計画」のもと、その生涯学習分野における基本目標である「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」を大綱の基本目標とするとともに、「第5次積丹町総合計画・基本計画」、「第5次積丹町社会教育中期計画」、「積丹町子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ策定するものとします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3. 大綱の期間</p> <p>大綱の期間は、<u>第5次積丹町総合計画（平成24年度から令和7年度）の期間の平成28年度から令和7年度までの10年間とします。</u></p> <p>ただし、この期間内において、教育に関する社会情勢の変化や「第5次積丹町総合計画」等の関連計画の改訂があった場合は、大綱の見直しについて総合教育会議において適宜協議するものとします。</p> </div>	<p>はじめに</p> <p>少子高齢化や高度情報化、グローバル化、核家族化の進展など社会環境の変化に伴い、価値観やライフスタイルの多様化、さらには規範意識や倫理観の低下、地域社会のつながりの希薄化など、社会情勢が大きく変化している中、国は、次代を見据えた教育の実行に向けて、「社会を生き抜く力の養成」、「未来への飛躍を実現する人材の育成」、「学びのセーフティーネットの構築」、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」の四つの基本的方向性を掲げた「第2期教育振興基本計画」を平成25年6月閣議決定しました。</p> <p>また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」が、平成27年4月1日施行され、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化など、制度の抜本的改革が行われました。</p> <p>本町においても、時代に対応した人材を育てるため、地域における教育の充実がますます重要となっており、子どもたちが生き生きと学び育つことができ、すべての世代で生涯にわたり自ら学び、学習成果を地域活動で生かせるよう、今後の本町の教育、学術及び文化の振興に関する施策について、その方針を示す「積丹町教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めます。</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>1. 大綱の位置づけ</p> <p>大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に規定されるもので、町長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・調整し、町長が策定するものです。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>2. 関連計画との関係</p> <p>積丹町におけるまちづくりの最上位計画である「第5次積丹町総合計画」のもと、その生涯学習分野における基本目標である「豊かな郷土で自ら学び、地域文化を育むまちづくり」を大綱の基本目標とするとともに、「第5次積丹町総合計画・基本計画」、「第5次積丹町社会教育中期計画」、「積丹町子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ策定するものとします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>3. 大綱の期間</p> <p>大綱の期間は、<u>第5次積丹町総合計画（平成24年度から平成33年度）の期間の平成28年度から平成33年度までの6年間とします。</u></p> <p>ただし、この期間内において、教育に関する社会情勢の変化や「第5次積丹町総合計画」等の関連計画の改訂があった場合は、大綱の見直しについて総合教育会議において適宜協議するものとします。</p> </div>